

## 第 3 3 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 2 3 年 1 月 2 1 日 ( 金 )

会 場 グリーンパレス 5 階 常盤

報告事項 ( 1 ) 古着・古布リサイクル移動回収について  
( 2 ) 江戸川区一般廃棄物処理基本計画「Edogawa ごみダイエツトプラン」( 案 ) の意見公募 ( パブリック・コメント ) 手続きの結果について

議 事 ( 1 ) 江戸川区一般廃棄物処理基本計画について  
本編  
概要版 ( 区ホームページ用 )  
リーフレツト ( 区民周知用 )

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局  
( 江戸川区環境部清掃課 )

**【事務局（後藤係長）】**

皆様、おはようございます。私は、清掃課庶務係の後藤でございます。本日の司会を務めさせていただきます。何分、不慣れな司会でございますが、どうぞご容赦いただければと思います。

それでは、議事に入る前に、お配りしてあります資料について確認をさせていただきます。まず資料1といたしまして、「古着・古布リサイクル移動回収実施要領」A4版の3枚つづりのものがございます。それから資料2といたしまして、「江戸川区一般廃棄物処理基本計画Edogawaごみダイエットプラン（案）の意見公募手続きの結果について」。それから資料3「江戸川区一般廃棄物処理基本計画」本編でございます。資料4、こちらの概要版でございます。それから資料5、リーフレットでございます。そして、参考資料として前回、第32回の審議会の議事録でございます。それぞれ、資料はお手元でございますでしょうか。

なお、本日、松本委員、荒川委員、杉本委員が欠席という連絡をいただいております。

それでは、議事に先立ちまして、環境部長小林よりごあいさつ申し上げます。

**【事務局（小林部長）】**

おはようございます。ただいま司会が申し上げたとおりでございますが、本日につきましては、既にご審議いただいております廃棄物処理基本計画につきまして、パブリックコメントも出たところがございますので、今日はこの最終的な区長のごあいさつも載せた最終案を皆様方にお示しさせていただくということと、それから概要版、リーフレットもでき上がりましたので、この辺についてご審議いただくということでございます。

あわせて、古着・古布のリサイクル移動回収、これは新たな23年度事業でございますが、これにつきましてはこれから議会のほうで予算審議を経てということになりますが、現在のところの案をご報告させていただきたいと思っております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**【事務局（後藤係長）】**

それでは、ただいまから第33回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。それでは議事のほうを会長にお渡しさせていただきたいと思っております。

**【岡島会長】**

おはようございます。最初に申し訳ないのですが、急な所用で退席をさせていただきます。ご迷惑をおかけいたしますけれども、ごあいさつだけして今日は失礼したいと思っております。

一言だけ、リーフレットもダイエットプランもそろって、大変よくできていると思いますが、できれば、できるだけ漢字を少なくしていただければというのがあります。漢語の難しい言葉が、結構入っているのですが、平仮名でできるような言い方があると思います。その辺のところ、気を使っていただくとよいと思います。よろしく願いいた

します。

それでは、申し訳ありませんけど織先生に後を託して、ご審議いただければと思います。これで失礼いたします。

**【織副会長】**

では、岡島会長がご退席ということなので、以下の議事のほうを副会長の私のほうでさせていただきたいと思います。本日は議事に入る前に、事務局から報告があります。古着・古布リサイクルについてご報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**【事務局（灰野係長）】**

資料1になります。「古着・古布リサイクル移動回収」についてご説明させていただきます。古着・古布につきましては、ごみダイエツプランの中でも、新たな資源項目の1つとして検討の項目に挙げられているところですが、先ほどもありましたように、来年度の実施を見据えた上で、現段階ではまだ議案の審査を受けていないものですから、計画案としてお話をさせていただきたいと思います。

目的につきましては、既に古布や古着につきましてはこれまでも地域のバザー、集団回収等でリサイクルが若干行われているところですが、さらに新たな仕組みとして移動回収を行い、ごみの減量をということで実施してまいりたいと思います。回収方法につきましては、回収車両が区で定めたコミュニティ会館等の施設を巡回して、その各場所に90分間待機をします。その待機の時間の中に区民の皆様にご布を持ち寄っていただくという形の回収方法でございます。

回収品目といたしましては衣類全般、そのほかにタオル、カーテン、シーツ、毛布等が回収できます。できないものとして、綿（わた）製品の座布団ですとか布団、カーペット等です。

移動回収施設につきましては、次ページにございます、各回収曜日、待機時間、地域、名称等、一覧表で示してございますが、各施設18カ所をめぐります。回収曜日につきましては、毎週第1から第4の火曜日、それと第2、第4の土曜日ということで、1日3カ所をめぐって、月で18カ所を回収するという形になります。この事業につきましては、4月から行うということで予定しております。

なお、周知につきましては、これから区の広報、ホームページ、町会等のポスターの掲示、町会回覧としましてチラシの配付をさせていただき予定でございます。

待機場所につきましては、これから黄色いのぼり旗等を作成して、区民の皆様がわかるような表示、あとは回収車両につきましても黄色の表示、マグネットシートを貼って、古布回収が行われているということをPRしていきたいと思っております。

以上でございます。

**【織副会長】**

ありがとうございます。ただいま、事務局から「古着・古布リサイクル移動回収実施要領」について報告がありましたが、何かご意見、ご感想、ご質問等ありますでしょうか

か。

【嶋委員】

回収場所についてですが、毎月の第2火曜日の1番目に清新町コミュニティ会館の駐車場とあるのですが、駐車場が少し離れたところにありますので、会館前のほうがいいのかと思います。

【織副会長】

駐車場が離れた位置にあるのでわかりづらいのでは。と意見がでましたが、いかがでしょうか。

【事務局（灰野係長）】

各施設と調整をこれまでにしているところでございまして、2トントラックを停車させて回収をするのですが、スペースの問題等、いろいろ協議をして、駐車場スペースが別途にあるわけということで今、調整をしているところです。場所等につきましては今後、チラシ等をつくって、地図に場所を明示して、どこで行われているかということは区民の皆様にはわかりやすくPRさせていただく予定でございまして。

【織副会長】

今のお話だと、2トントラックの停車位置が物理的に少し難しいということですので、周知を徹底するということだと思います。よろしいでしょうか。

では、春山委員。

【春山委員】

地域バザー、集団回収は従来どおりこれをやっていくと思いますが、それを補うためにこれを実施するということがいいのか。どういう変化を求めているのか。これは大きな効果を生むという点があると思いますが、どのような狙いがあるのか教えてください。

【織副会長】

牧野委員のほうからも質問、ご意見をいただいてからまとめて答えていただきますよう。

【牧野委員】

11番の移動回収に関する表の中で、曜日と待機時間というのがありますが、ここはあくまでもまだ本格的じゃなくて実験段階でやられているのかどうか。なぜなら、この時間帯に待っていますから持ってきてくださいねということになると、お勤めの人とかそういう方もいらっしゃるのに、そこら辺がどうなのかなというのはあるので。ですから、これはあくまでもまだまだ試しでやっているのですよということでの表なのかどうかということをお聞きしたいと思います。

【田口委員】

従前からあるバザーとか集団回収に影響が出てしてしまうのではないかなというふうにも考えられるのですが、いかがですか。

【織副会長】

では、3点、お願いします。

【事務局（灰野係長）】

今回の移動回収につきましては、既に行われている集団回収、地域のバザー、これを阻害するものではなくて、新しい仕組みとして区のほうで回収のツールをそろえるということでございます。今現在でも、古布が少しずつリサイクルされている現状ですが、現状としては燃やすごみの中にまだ5、6パーセントの古布が燃えているのが現状でございます。これを数量に換算すると、何千トンという量がまだあります。それを、この移動回収は、集団回収等を補う仕組みとして整備するのでございます。

モデルということですが、しばらくの間は、18カ所で拠点回収ということで始めさせていただきます。区民の皆様からのご協力を見ながら、施設等の関係もございまして、その辺の充実を図る検討も、視野に置いてございます。

【織副会長】

ほかに何かありますでしょうか。齋藤委員。

【齋藤委員】

10番のところに、他区では1,677トン、もう既に回収しているという結果が出ていますけれども、他区の、どちらかの実績、過去のそういったものを参考にして今回の計画を立てられたのかということをお尋ねしたいのと、先ほど牧野委員がおっしゃったとおり、平日に回収するというのはちょっと、現実的に考えて難しいのかなと思います。平日のほうの日数も時間も多いので、少しこの辺が我々、区民の方の生活とちょっとかけ離れてしまっているのかなという実感がしています。90分ごとに回収して回るということですが、各施設で回収をしておいて、それを逆に車で回収していくということも考えられたのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

【織副会長】

他区の事例を参考になさったのか。他区の状況も教えていただければと思います。それから、回収方法ですね。今、時間を限って回収するというのは結構難しいのではないかと。その辺を教えていただければと思います。

【事務局（灰野係長）】

この移動回収の仕組みにつきましては、近隣の葛飾区で2年ほど前から行われて、同じ事業者で行われているということがございます。

なぜ平日かということですが、事業者との関係の中で、効率よい運搬が、葛飾区との連携の中で、事業者が動ける日にちが火曜日ということになります。あと、今のところ第2、4土曜日も予定しています。これにつきましては、効率的な経費の支出の問題もあります。ほかの曜日で定めてしまうと経費がかなり上がってしまうということも背景にございます。

あと、90分ごとに移動回収を、なぜ施設のほうにということですが、施設との調整の中で、やはり古布は大変かさばるものでございまして、いつか施設のほうに保管する

場所もないということがございまして、移動回収ということで持ち寄っていただくという方法を想定しております。

古布については、毎日出るような生ごみとは違いますので、各家庭に溜め置いていただいております。しばらくの間は実施させていただきたいと考えています。

**【織副会長】**

今のお話だと、やはりかなり場所をとってしまうから、実際に難しいということですね。普通に考えれば、集めておいて、来たときに施設で渡していただくと一番いいけれども、それは難しいということになると、周知徹底をかなり行いながらということじゃないと難しいですね。

ほかに何かありますか。よろしいですか。一つポイントは多分、葛飾区のほうとの連携ということになるかと思いますが。

**【事務局（小林部長）】**

先ほど係長が説明したとおりですが、少し補足をさせていただきたいと思います。何人かの委員の皆さんの意見がありましたが、やはり従来のバザーとか集団回収にちょっと影響が出てしまうのではないかというお話がございました。先ほど、係長からの説明の中にありましたように、従来のものを否定するわけじゃなくて加えてということですが、実は先日、この審議会とは別に、エコタウンの推進会議がございまして、その中でも実はこの報告をさせていただいたのですが、その中でもやはりその辺のお話が出まして、ご意見をいただいた中で、やはりバザーをやってもかなり残ってしまう物があって、そういう物が結局バザーを経て最後はごみになってしまうということですから、今回、私どもがやるものは、そうした中で残った物も、あるいは古着として直接もあれば、工業用のウエスやそれから反毛材料として使うとかという形で、もう限りなくそれをリユースしていく、リサイクルにするという形でもできますので、決して今あるバザーとか集団回収には影響ないような形で進めていきたいと思います。

それから、曜日のご指摘がございました。おっしゃるとおりで、平日でなかなか時間も決められて厳しいのではないかとというのはございますが、事業者との関係、この経費を見ていただくと非常に経費が低く、この予算の中でやるもので、先ほど牧野委員からもトライアルなのかということがございましたが、一度こういう形でさせていただく中で、いろいろ改善点とかも出てくると思いますので、またその辺については十分、執行状況を見ながら検討させていただくという形にさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【織副会長】**

これは、1年間の年度予算が1,323千円ということですね。確かに、結構厳しいそうですね。少し整理させていただくと、バザーだと、もう1回着られるような洋服とか、あるいはある程度、着てもいいなというのではないと売れない。シミがついているもの、

あるいは流行から遅れていると、売れない物が出てきてしまいます。これなら工業用製品の材料なので、シミがついていてもボタンが取れていても、そういうのは問題なくある程度拾えるということで、少しターゲットが違うというところもあるかと思えますね。回収の方法については、予算との絡みで、何か難しいところがあるのかなということと、あとは葛飾区との連携ということですね。はい、わかりました。

ほかに何かありますでしょうか。はい、松川委員。

**【松川委員】**

実際にバザーをやっている団体の者ですが、確かに今、部長がおっしゃったように、少し心配になりました。バザーを行う時、我々の場合は、会員さんが個々に各家庭を回って集めまして、そしてその売り上げが活動資金になっている部分があるものですから、この事業が始まると、どうなるのかなというような、心配を感じましたけど、先生がおっしゃったように、集まった分の3分の1は完全にもう売れない物ですよ。少し汚れていたり、流行遅れであったり、10年前の物であったりということでごみになっていました。

ですから、それを先日ある場所で提案したのが、いかに利用できるかなという、捨てる部分の物をごみにしないでできるかなということをし少し疑問に思ったのですが。ここに書いてあります、例えばウエスとかそういう方法がありそうだなということがあったものですから、そうしたら区のほうでこのようなことを考えていらっしゃるということだったものですから。実施されるのは、とてもいいことだと思いますし、結果がどうであれ、やっていただきたいなと思いますし、私どもに影響がないというお話なので、少しほっとしているところでございます。よろしく願いいたします。

**【織副会長】**

区のほうで、既存のバザーの関係の方たちと連携をとりながら、むしろそこで余った物を拠点回収でやっていくかというシステムを、逆に言うと、おたくでちょっと保管しておいていただいて、この火曜日に持っていくということが出来るかどうかということあたりも含めて、具体的に細かく詰めていかれるのといいですね。あと周知のときに、売れそうな物はバザーに、売れなさそうで、どうしても残りそうな物はこちらの事業に出してくださいという、周知なり、仕分けをするといいかもしれないですね。

ほかに何かありますでしょうか。はい、小野瀬委員。

**【小野瀬委員】**

今、松川委員からもありましたように、私ども、年に1回、東部地域祭という形でバザーをやっておりますが、そのときに残る物といったらやっぱり衣類ですね。最終的にはごみになってしまうのです。ですから、そういうものを無くすためにはこの事業というのはすばらしく、これは大賛成です。私どものやっているバザーというのは、収益金は全部が全部、社会福祉協議会のほうに寄附を、今までは全部それをしております。

**【織副会長】**

集めた物はどのようなふうな形でリサイクルされるのですか。

【事務局（灰野係長）】

お手元の資料の7番のところにも書いてございますが、集めた物の半分が古着ということで、主に海外のほうで活用いたします。またウエスという工業用の油のふき取りの雑巾というようなことです。更に反毛という糸をほついてフェルト状にして、車に使われている断熱材だとかそういったものに活用というふうになると聞いております。

【織副会長】

はい。よろしいですか。

【梁瀬委員】

このリサイクルの案はとっても助かります。なぜかと言いますと、着なくなった衣類をクリーニングに出して、全部出してリサイクルのお店に持ち込んだのですが、結局、季節外れだと引き取ってもらえなくて、それでもう両手に重い物を持って帰ってきて、燃やすごみで出してしまったのですね。それはすごくいまだに、もったいなかったなと思っています。私のほうではバザーでというのはあまり聞かないものですから、出す機会がないのですね。今度は、すごく助かるなと思いましたがけれども、区役所と総合体育館ですと、私は松島4丁目ですから外れですから、どちらも遠いのですね。これを、重いのをまたここへ持っていかなければならないのかなと思いつつ、もう少し近くにそのような車をとめられるところがあったら、助かるなと思いました。以上です。

【織副会長】

拡充とかそういう話になるかもしれませんね。はい、嶋委員。

【嶋委員】

少し気になったのは7番の処理方法の流れです。集めた物が江戸川区から出て、他県処理されるという話になっています。何でこのようなことを言うかというのと、先週NHKの番組で、産業廃棄物だけで厳格に処理される場合、いろいろ問題があります、地元の公共団体のどうのこうのとあったものですから。ということは、今の考え方でいくと、最後の残渣の問題だけですけれども、残渣が出たときに他県でごみとして出るということなので、法律的に対応が迫られることは心配ないのかどうかだけ、要するに、江戸川区から出たごみが他県で処理される問題が後でないのかなというのは気になりました。

【織副会長】

つまり、これが廃棄物になって、廃棄物として越境移動しているのではないかということは、行政的に問題じゃないかということですか。

【事務局（灰野係長）】

はい。廃棄物の越境ということでございますが、これは当初、廃棄物として回収する物ではありません。資源物、専ら物を移動させるもので、廃掃法に抵触するものではありません。

2番目の場所の件につきましては、当座18カ所。やはり場所の確保が問題になってご

ざいまして、区内に、これ以上の施設がなかなか見つからないということもございます。あとは、公園等でできる可能性があれば、この部分については広がってくるのかなということもございます。

【織副会長】

よろしいですか。はい、田口委員。

【田口委員】

専ら物に入るから問題ないと言うけど、専ら物というのは、事業系に対しては専ら物になりますね。ですから、これは一般廃棄物でも家庭系ですから、それは違うのではないかなと思います。

【事務局（灰野係長）】

事業系一般廃棄物の運搬には業の許可というのが必要になってくるわけですが、一般廃棄物の中の定義として専ら物、要は再生資源になり得る鉄くず、布くず、布類、紙、ガラス、こういった物は再生できる物というふうに考えられております。

【織副会長】

よろしいですか。ですから、これはもともと産廃じゃなくて一廃なんですね。一廃の中の除外の中に入っていて、資源物として流通しているということですね。

では、次の報告ですね。古着・古布リサイクル移動回収については、皆さん賛成で、いろいろこれから課題はあると思いますけど、まず見ていきましょうということなので、次が「Edogawa ごみダイエットプラン」の、パブリックコメントの後の話についてご報告いただけるかと思えます。では、次のご報告をお願いいたします。

【事務局（石川係長）】

それでは、パブリックコメントにつきましてご報告をさせていただきます。これまで皆様にご審議をいただいております基本計画、「Edogawa ごみダイエットプラン」のパブリックコメントについて、昨年の12月1日から14日まで14日間、パブリックコメントを行いました。方法につきましては、区のホームページ、あるいは清掃課の窓口及び各清掃事務所の窓口で閲覧をいたしました。その結果、1名の方からご意見をいただきました。ご意見の内容につきましては、お手元の資料2番に書いてございますけれども、「生ごみを軽くする方法」ということにご意見をいただいております。これに対しまして、区の考え方といたしまして、やはり燃やすごみの中に生ごみというものが約半分占めておりますので、このごみダイエットプランの中でも具体的な施策の中で生ごみの減量ということが、この目標を達成する大きなポイントになっておりますということで回答する予定でございます。回答につきましては、このごみダイエットプランを公表する際にあわせてホームページ等で公表する予定となっております。

簡単でございますけれども、パブリックコメントにつきましては以上のとおりでございます。

【織副会長】

ありがとうございました。1件ですか。少し寂しいですね。それとも江戸川区のパブリックコメントは平均してこれくらいの件数ですか。

【事務局（石川係長）】

内容によってですが、やはり子育てですとかそういうものについては結構多くのご意見をいただいているところです。環境ですとか都市、町づくりですとか、そういうものにつきましては、3、4件ですね。子育てとかっていうところは結構、26人、内容も99件というようなご意見をいただいている状況でございます。

【織副会長】

すごく極端に少ないというわけではなくて、相対的に、子育てぐらい以外はあまりないという感じですね。

何かご意見ありますか。パブリックコメントも、できればこのご意見もすごくいいご意見なので、きっと多分、いろいろな方にもっといろいろなアイデアがあったりすると思う。なるだけパブリックコメントが、皆さんの意見を聞く場所としてもう少し機能するように区のほうでもぜひ頑張っていたきたいなと思います。答えの仕方はどうですか、皆さん。回答の仕方とか、こんな感じでよろしいですかね。

はい、次にまいりましょうか。では、これで報告事項が終わりまして、議事に入ります。本日の議事は1点で、江戸川区一般廃棄物処理基本計画についてですね。これについて、資料3に基づいて、資料3、4、5ですね。事務局から説明をいただいて、審議をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局（灰野係長）】

まず資料3でございます。既に、この資料3につきましては十分な審議をいただいている部分でございます。ページをめくりまして、区長の巻頭言の言葉を添えてございます。これについては、従来審議をしているもので、巻頭言をつけ加えたものを今、お手元にお配りさせていただいております。

資料4につきましては、資料3が計画の全体像、本編でございます。それを概要版という形で、8ページ立てでお示しさせていただいております。これにつきましては、ホームページ等に掲載いたしまして、プラン全体を的確にエキスだけを抽出したものを8ページにまとめたものでございます。

資料5につきましては、さらにそれを、区民の皆様に、お手元にとって見ていただけるリーフレットということでエキスをさらに濃くしたものをまとめてございます。要点をまとめてございます。1ページ目には、目標等々、どんなものだということをまず興味を持って、手で持って触れていただくということで、中面に誘導して、何をしたらいいのかというようなことを区民の皆様に理解いただければということで、絵だとか文言をなるべく簡素化して表示させていただいております。

なお、この印刷は試し刷りということでございまして、今、光沢のある紙で印刷されてございますけれども、区民の皆様のお手元に届く際には、再生紙を使った、環境に優

しい物でお届けしたいと考えています。以上でございます。

【織副会長】

今まで審議を重ねてきた皆さんのご意見がかなり入っていると思いますね。なぜごみを減らすのかだというようなことをもう少しはっきり、明確にしてほしいというようなご意見があったりとか、あと、86 グラムというのが具体的にどうかという、この図案がすごくいいよねという話だったのでそれを強調したような形になっているのと、区長の話が出てきているというようなところだと思います。

何かご意見、ご質問等、ございましたら。あと、区民の手引書としてのわかりやすさというので、本編、概要版、リーフレット、表現方法や用語の使い方、デザイン、グラフィック、イラスト等の使い方で、もしまだご意見がありましたら、こういうふうにしたほうがいいのではないかとというようなことを伺えればと思います。

【松川委員】

ごみを捨ててある中に、段ボールとか、ティッシュの箱とか、リサイクルできるのがいっぱい入っています。それが一番多いですね。とってそれが気になります。そして、今回も、段ボールが束ねてありましたので、私が家へ持って帰ってリサイクルに出そうと思って家に置いてあるのですけれども、もうほんとうに袋の中にいっぱい、リサイクルできる物が入っているので、ここら辺を減らしたら、もう少しPRしたら、ごみはすごく減るのではないかなと思って、いつでもごみの中を見ております。

【織副会長】

資源回収に回せるものは分別してごみから資源回収に回しなさいということで、具体的にはこの資料5のリサイクルのところに一応、そういう形のものは入っていますけど、少しプラスしてほしいというところですよ。今から修文はちょっと難しいかなという気もしますが、どうでしょうか。何か方法、ありますか。

【事務局（灰野係長）】

この計画の中では、リサイクルの推進というのは織り込んでございますけれども、雑紙と生ごみですね。これについて、ごみの減量をすることが大きな効果を生むわけで、区の情報紙を年4回発行してございますので、前回もご案内させていただいたところですが、雑紙がまだ多く燃やすごみの中に入っていますが、組成調査等の結果を踏まえていろいろ周知をさせていただいてございます。そうしたものを使いながら、この本計画を補っていくということで活用させていただきたいと思います。

【織副会長】

ほかに、はい、どうぞ。

【斎藤委員】

今おっしゃった86グラムという数字を、ぜひ区民の皆さんに刷り込んでいただくような、何かほかに機会があれば努力していただきたいなと思います。例えば、スカイツリーの、武蔵の国からっていう、皆さんが覚えやすいような数字で634メートル

ですよね。そういう何かこじつけみたいなものがあったらいいですよね。何かのイベントとかいろいろなときに、区民一人ひとりが 86 という数字を、ぱっと出るようにしていただければと思います。

**【織副会長】**

キャッチフレーズ公募じゃないですけど、何か 86、ヤム？わからないですけど、うまくいくと、確かにおっしゃる通りだと思う。ぜひやっていただきたいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。はい、春山委員。

**【春山委員】**

10年後が目標ですよね。10年後の社会というのはどういう社会になるのかというのが、我々が考えると少子高齢化がますます進むということは、高齢者はごみを出す量は少ないというものも含めて、86 がいろいろな社会背景と個人の目標、いろいろ生活スタイルがこれから変化していきますね。人口減少社会、こういうところが急激に進んでいき、いわゆる団塊の世代が75歳を迎えるということを含めまして、大きく変わっている社会ではないかなと思います。

**【織副会長】**

高齢化、少子化が進んでいって10年後、ごみの問題だけでなく情勢が変わっている中で、発生量が変わっている中で86グラムというのがどういう重みになるのでしょうかというような、難しいご質問だと思いますけれども。区としては、前提としてどう考えているかということだと思いますね。

**【小林部長】**

もっともなご意見だと思うのですが、やはり委員がご案内のように、やっぱり今、人口は減っています。ごみの量もずっと毎年、こうやって減っていますので、当然、ごみが減る中で、逆に先ほどもご意見がありましたように、資源物がまだまだごみの中に入っているということで、私どもとしては、全体としてごみを減らすということが1つの目標であると同時に、その中に含まれている資源物をさらにもう徹底的に活用していく、その2つはもう間違いなくこれからは一番大事なことだと思っていますので、それをどういうふうな形でこれから、先ほど86グラム、何かうまいキャッチフレーズもあれですし、その辺のところをやはり、啓発という言葉がいいのかどうかわかりませんが、区民の皆さんに、あるいは事業者の皆さんに、何かわかりやすく、基本的な計画と同時に、先ほど係長からも説明ありましたように、いろいろな媒体がございます。いろいろなごみのダイエットの通信もありますしホームページもありますし、この基本計画に基づいたいろいろな考え方をわかりやすく、いろいろな機会をとらえて、これからも発信していきたいと考えています。よろしく願いいたします。

**【織副会長】**

ごみを減らすことだけでなく、資源物を有効に回していくことも含めての86グラムということですか。ほかに何かありますか。

#### 【小野瀬委員】

今、資源で再生できる物がステーションに置いてあるということですが、私のところは戸別の町会、戸建ての町会ですので、第2日曜日に段ボール、新聞、雑誌、これはもう必ず回収するので、普通の日には出さないでくれということを徹底しているわけですよ。それが年間、やっぱり約70トンの数量になるわけですから、そういうことを考えていくと、やはり行政側もちろんそうですけれども、その町会、自治会でもってそういうことを徹底するような収集方法をやっていけば、この20パーセント減量ということに近づけるためには、ただやってもだめだと思います。そのためには、この資料1にありました古着・古布リサイクル回収、これはもうすばらしく、それに輪をかけたぐらいの形でこれを徹底していけば、ますますごみの減量に役立つというふうに思っております。

ですから、私たちの町会では、普通の資源ごみを出してもいいということになってはいるのですが、木曜日が段ボールの回収になっているのですが、それも絶対出しちゃだめだと、町会自体で出してない。ちゃんと第2日曜日に集団回収をやっているのだから、もう10年間以上やっているのだから、かなり徹底していますね。だからそれは、やらせようと思えばできると思うのですよね。そういう周知徹底した形でやっていけば、その段ボールなり雑誌なりを燃えるごみの日に出さないでとっておくのだよということをやれば徹底させるということも、これは必要なことではないかなと思っております。これは20パーセントを目指すのと、それから今、資料1番の古着リサイクルの事業ですが、これは現在のところは案という形ですが、これはもう周知徹底していけば、もっともっと江戸川区ではごみの減量に役立つというふうに考えております。

#### 【織副会長】

地域のコミュニケーション能力というか、町会長さんのパワーにもかなり負うところがあると思います。計画を立てるだけじゃなくて、そういう人の育成というか、人のパワーというか、そういうのも活用できるといいなというようなご意見だったと思います。

はい、松川委員。

#### 【松川委員】

私も集積所をいつも見ていると、やはり雑紙が出ているところが少ないです。だから、この雑紙の認識ですよ。どういうものが雑紙の範囲に入るかということをもっと周知されると、燃やすごみが減るのではないかなという気がします。いつも包装紙とか、封筒のちょっと厚いものとかっていうのを私は出すのですが、まず自分の袋ぐらいしか出ていないのです。段ボール、新聞紙、牛乳パック、雑誌については出ているんですけど、雑紙は出てないですね。だから、多分、皆さんがどういうものが雑紙の範囲に入るかとか、もちろんPRしていらっしゃるのですが、意識として少ないかなという気がいたしますので、これからいろいろなこういうパンフレットとか、ごみダイエットプランとか出されるときに、そこをちょっと丁寧にされると、また違うかなという気が

しました。

【織副会長】

雑紙が、もうちょっと意識を徹底してほしいというご要望だったと思います。

ほかに何かありますか。はい、嶋委員。

【嶋委員】

今まで毎回、雑紙のことを言っていたので、非常に意を強くしたのですが、毎週、火曜日が新聞の回収日ですが、新聞を出さない日があっても雑紙を、紙袋に入れて出しております。相当の量になります。ごみ減量 20 パーセント減らすには、非常に有効なので、雑紙を一生懸命、もっともっと声を大にして言うことが大事だと思います。

それで、最後に皆さんの手元に届くリーフレット、資料 5 のことですが、非常によくできていると思うのですが、二つだけ。一つは、真ん中の右側の、ごみを減らすための 3 R の話ですが、同じ分量ですのでいいと思うのですが、「ごみを減らすためには 3 R を進めていく必要があります」ということで、「3 R とは」と言って、行を変えてやったほうが、まず必要があるというのを強調されると同時に、下のほうがあいていますので、そちらのほうがいいのではないかなと思いました。

それから、最後の江戸川区の発行元のアドレスに脱字があります。

【事務局（灰野係長）】

今のご指摘の件ですが、改行すればより見やすくなるということで、レイアウト上まだ余裕がありますので、そういったことで調整をさせていただきたいと思います。

それと、あと最後のページの「I」が抜けていると。アドレスですね。これ、すいません、こちらのほうで抜けているというのが確認できましたので、修正をさせていただきたいと思います。

【織副会長】

ほかに何かありますか。

【牧野委員】

今のパンフレットですが、最後のページの絵のことで、一番下の絵で OA 書類、雑誌と区分けしていますが、上の 3 つの絵はわかりやすいのですが、この絵はどういうことを示したかったのか教えてください。

【織副会長】

いいポイントですね。何か流していましたが、あんまり意味がない絵だったら、もっとわかりやすい絵にしたほうがいいですかね。

【牧野委員】

今、雑紙の片づけ方とかいうことと、どこかでつながっているのかなと、少しわかりませんでした。

【事務局（石川係長）】

こちらの絵につきましては、5 番の 2 つ目の、「事業者には自己処理責任の原則に基づ

いた」というような項目があるのですけれども、オフィスにおいても分別をさせていただいて、リサイクルに回していただければということでこういう絵を使わせていただいております。

**【織副会長】**

少しわかりにくいかもしれないですね。確かに、イラストなのでもうちょっと何かこう、皆さんがぱっと見てあまり疑問に思わないで、のほうがいいかもしれないですね。何か、イラストは幾つか来て、多分、候補があると思うので、もう少しご検討いただければと思います。

ほかに何かありますでしょうか。はい、齋藤委員。

**【齋藤委員】**

リーフレットの、中を開いて左側ですが、86 グラムと書いてあるのですけれども、文字で「区民一人1日あたりのごみ減量」と書いてありますが、86 グラムの後ろに一人あたりの単位を書いたほうが、一目でわかるかなと思います。

**【織副会長】**

一人あたりの、1日あたりのということですね。何かそれがわかるといいかなという、ちょっと工夫してみてください。いかがですか。それは大丈夫ですか。

**【事務局（石川係長）】**

ご指摘のとおり、表現方法を変えて検討したいと思います。

**【織副会長】**

ほかに何かありますでしょうか。よろしいですかね。非常にわかりやすいものになっていて、もう今から無理なのかもしれないのですけれども、私は中を開いたところに「リデュース」「リユース」「リサイクル」って書いていますよね。やっぱりリデュースが一番大切で、リユース、リサイクルはまず発生抑制をして、それからリユース、リサイクルをしていきましょうっていう、何かその序列だとかを工夫して見せた方がよいと思います。

皆さんのご意見をいただいて、まとめてきたものがこういう形になってきましたということで、具体的にできたリーフレット、概要版について今、ご意見をいただきました。

まだ時間はありますので、最後に一人ひとり、ご意見、これに限らず、江戸川区の3R行政に向けてコメントとか、あるいは今回の議事に限らず何か気がついたこと等を広く、区の方にアドバイスなり、ポイントが言えるようなことがあればということで、簡単なご意見ご感想でいいので一言ずつ、小野瀬委員のほうからよろしいですか。さっきも発言していただいたので、なければいい結構ですけれども。

**【小野瀬委員】**

資源回収は、ごみを減らすということが前提のことを考えていけば、ごみを出さないことが一番、肝心なことなのですね。では、ごみを出さなくするにはどうしたらいいか。それはもう、食べ物であろうが何であろうが、とにかくごみっていうのは人間が生

活している以上必ず出るわけですから、それを最小限に食いとめるためにはどうしたらいいかということですね。それは難しい問題ですけれども、ただ先ほどからいろいろご指摘いただいております資源をきちんと分別して出すようにすればごみが少なくなるのではないかな。私たちの町会みたいに、第2日曜日は新聞、雑誌、段ボールというものを全部、もうその日にまとめてやるという形に徹底していけば、ふだんに出るごみというものは、いわゆる食料、食べ残しのかすぐらいしか出ないのではないかなと思っております。その点はいかがなものでしょうかというところでございます。

**【阿部委員】**

私どもはいろいろな立場で、いろいろな意見を申し上げさせていただいておりますけれども、これをプラスにして行政の方の知恵を入れて、今後こういうものを立派なものにして頑張っていたきたいなという、そんな感じを持っております。以上です。

**【松川委員】**

そうですね。今日の中では、古着・古布リサイクルをまずはやってみましょうという、そういう皆さんの統一した考えというのがよく見えてきたので、ごみの問題は、できることを、いろいろ知恵を出し合って少しずつ進めていくしかないなという、ごく当たり前のことですが、そういう意をまた強くしたという気がします。

**【齋藤委員】**

パブリックコメントについてですけれども、これは廃棄物減量等推進審議会にかかわらず、私もかわらせていただいている景観計画策定委員のほうでも、ほんとうに非常に少ないです。これは、これから課題になってくると思いますし、江戸川区には総合人生大学ってすばらしい大学があるので、そちらで教材にいただいたりとか、小学校のほうで総合授業に使っていただいたりとかすればよいと思います。今までのやり方やこちらから従来のやり方で発信しているのでは少し足りないのかな、いろいろな形でこちらから発信をしていく回数を増やす、手段・方法を変えることによって、区民参加型の区政になっていくのではないかなと思いました。

**【嶋委員】**

江戸川区はほんとうに一生懸命やっておられるなと思っていまして、言うなれば応援をする立場をとりたいなというのは原則です。それで今、齋藤委員からもほめていただいた総合人生大学を卒業しておりますので、いろいろ勉強させていただいたことを踏まえた上でやろうと思っています。

ちなみに、そういうことなのでこのごみ減量関係ではないのですが、明日は南小岩コミュニティ会館を中心としたところで防災のイベントがあって、ボランティアとして引っ張り出されましたので、朝8時から防災を中心とした活動などをまたやることになっています。積極的に行く気になったのは、江戸川区のいろいろなことの恩返しと言ったら変ですけれども、おかげかなと思っております。

**【梁瀬委員】**

回覧でこれは回りますよね。でも皆さん、読まないのです。ほんとうに読まないの、私は時たま、これぞというときには、部数をいただいて、ここをというところに丸をしてポストに落とすようにしています。それでもそうですので、今度は私が紙に書いて落としていくしか方法がないのかなと思ったりしております。以上です。

【田口委員】

資料5番の、ダイエットプランのこれは非常にいいのではないかなというふうに思います。話しがずれるかもわかりませんが、今、インフルエンザやノロウィルスにかかってしまった場合、それをどのような優先順位でもって処理をしていくか。そこには安全性を考えながらリサイクルをしていくということも大事じゃないかなと思います。

【福本委員】

いろいろ皆様方からも意見が出ているところでございますけれども、ほんとうにこのごみ減量というのは一人ひとりの心がけが大事だと思いますので、この資料5にあるようなシンプルなものを区民一人ひとりに周知徹底することが大事だと思います。特に、幼稚園をはじめ小学校、中学校と、子ども達からこういうふうなものをしっかりと認識していくことが将来の江戸川区にもつながっていくと思いますので、私たち議会としても、こういうことをいろいろな場面で訴えていきたいと思っております。

【織副会長】

皆さんの意見をすべていただいて、議事も終了しました。区のほうから何かありますか。

【小林部長】

ありがとうございました。いろいろ皆さん方から今回のダイエットプランについていろいろな角度からご意見をいただきまして、私たち行政のほうではちょっと考えつかないようなこと、あるいは市民目線ですね。ほんとうにいろいろご意見をいただいたというのは参考になりました。また、最後のご意見ですね。ほんとうに貴重なご意見をいただきましたので、今回の審議会でいただいた意見を私どもの事業に反映できるように、これからも努力していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。私たちが長く議論してきた一般廃棄物処理基本計画については、審議が終わったということになると思います。では、最後に事務局のほうから連絡事項をお願いいたします。

【事務局（後藤係長）】

それでは、ご連絡申し上げます。ただいま、いろいろ議論いただきました一般廃棄物処理基本計画については、本日ご議論いただきました内容も踏まえて、会長とご相談の上、事務局の責任で修正を行ってまいりたいと思っております。なお、修正したものににつきましては、3月に策定をしたいと考えております。

それから、連絡でございますが、本日お配りしてございます前回の、第32回江戸川区

廃棄物減量等推進審議会の議事録についてですが、こちらの訂正につきましては、もしございましたら、恐れ入りますが1月31日までにゴミ減量係までご一報いただければと思います。

続きまして2点目でございますが、次回の審議会の日程でございます。こちらは平成23年5月を予定しております。また皆様方に改めてご案内をさせていただきたいと思っております。

**【事務局（灰野係長）】**

今、お手元にピンク色と水色の紙のPRの用紙を配付させていただきました。2月のゴミ減量講演会のご案内と、3月のリサイクル施設バス見学会のご案内でございます。これにつきましては、区民の皆様から今日から受け付けをさせていただいて、いろいろな形でのゴミ減量の機会の提供ということでさせていただくものです。以上でございます。

**【織副会長】**

はい、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。皆さん、長い間どうもありがとうございました。

了